

平成29年第2回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年 6 月12日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年 6 月20日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君
	閉 会	平成29年 6 月20日午前10時34分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 11名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
	会議録署名議員 3 番 脇 山 奉 文 君			2 番 山 口 定 君		
	町 長	岸 本 英 雄 君	副 町 長	鬼 木 茂 信 君		
	教 育 長	中 島 安 行 君	会 計 管 理 者	寺 田 美 由 妃 君		
	管 理 統 括 監	西 立 也 君	政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君		
	総 務 課 長	中 島 泰 広 君	財 政 企 画 課 長	井 上 新 吾 君		
	税 務 課 長	中 山 昇 洋 君	住 民 福 祉 課 長	加 納 晴 美 君		
	保 健 介 護 課 長	山 口 善 正 君	産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君		
	ま ち づ くり 課 長	松 本 恵 一 君	生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君		
	教 育 課 長	中 村 大 輔 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦	議 会 事 務 局 係 長	熊 本 秀 樹		

平成29年第2回玄海町議会定例会議事日程（第3号）

平成29年6月20日 午前10時開議

- 日程1 議案第36号 玄海町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 議案第37号 玄海町コミュニティバス条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第38号 玄海町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第39号 玄海町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第40号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第41号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程2 議案第42号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第2号）
- 日程3 教育環境調査特別委員会の廃止について
- 日程4 閉会中の継続調査について
- 日程5 議員定数削減と常任委員会の構成について
- 追加日程1 議第1号議案 玄海町議会議員の定数を定める条例及び玄海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から追加議案が1件送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 議案第36号 玄海町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

議案第37号 玄海町コミュニティバス条例の一部を改正する条例の制定について

議案第38号 玄海町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第39号 玄海町町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第40号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第1号）

議案第41号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程 1. 議案第36号 玄海町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから、議案第41号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上6件を一括議題といたします。

本件につきましては、6月12日の本会議において、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、中山昭和君。

○予算特別委員長（中山昭和君）

御報告いたします。

6月12日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第36号 玄海町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから、議案第41号

平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上6件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第36号 玄海町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから議案第41号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの以上6件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程2 議案第42号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第2号）

○議長（上田利治君）

日程2. 議案第42号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、議案第42号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

平成29年度玄海町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,148千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7,747,148千円とするものでございます。

それでは、歳入補正予算について御説明申し上げます。

17款繰入金、2項基金繰入金、13目財政調整基金繰入金8,148千円の増額は、今回の補正財源でございます。

次に、歳出補正予算について御説明を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、庁舎維持管理経費7,446千円の増額、これは庁舎冷房、暖房空調設備が故障しているため、修繕に係る経費を予算措置するものでござ

ざいます。

次に、7款商工費、1項商工費、4目公園管理費702千円の増額は、浜野浦棚田第1駐車場の一角が陥没したことから、復旧工事をするための経費を予算措置するものでございます。

詳細につきましては、財政企画課長より説明をさせます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（上田利治君）

井上財政企画課長。

○財政企画課長（井上新吾君）

おはようございます。それでは、議案第42号 平成29年度玄海町一般会計補正予算（第2号）追加議案について御説明申し上げます。なお、一部町長が説明したものと重複することがございますけど、よろしく願いいたします。

平成29年度玄海町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,148千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7,747,148千円とするものでございます。

それでは、歳入補正予算について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをらんください。

17款繰入金、2項基金繰入金、13目財政調整基金繰入金8,148千円の増額は、今回の補正財源でございます。

続いて、歳出補正予算について御説明申し上げます。

8ページ、9ページをらんください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、庁舎維持管理経費7,446千円の増額は、庁舎冷暖房空調設備の修繕費用として予算計上させていただくものでございます。

庁舎冷暖房空調設備については、深夜電力を利用し、電気料金の削減を図ることや、エネルギー利用効率の高さ、地球温暖化等環境への貢献度が大きいこと等を理由に、電気式熱源設備、通称氷蓄熱ユニットを採用しております。

この氷蓄熱ユニットのうち、行政棟屋上に設置しております冷媒ブライン熱交換器が故障し、現在、運転を停止している状態にあります。氷蓄熱ユニットは2系統ございまして、通常は2系統で行政棟及び議会棟の全ての空調を賄っておりますが、そのうちの1系統を停止

し、残り1系統で運転を続けている状況でございます。

本日は、行政棟の空調を停止し、議会棟のみを冷房しておりますので、空調がきいておりますが、議会棟に比べ、行政棟は空調体積が圧倒的に多いため、1系統の運転ではほとんどきかないといった状況になります。

本年は、御承知のように9月初めに国の原子力総合防災訓練もございますし、9月定例会終了直後に告示されます町議会議員選挙と重要な行事が控えており、このまま停止した状態が続きますと、来庁される皆様にも不快な思いをさせることとなります。つきましては、早急に修繕を行い、行政サービス、住民サービスの低下にならないよう対応したいとするものでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、4目公園管理費702千円の増額は、平成13年度に整備した浜野浦棚田第1駐車場の一角がアスファルトごと陥没したことから、復旧工事をするための経費を予算措置するものでございます。

4ページ、5ページにお戻りください。

今回の補正額8,148千円については、全て一般財源となっております。

以上で説明を終わります。どうか御審議の上、原案どおりの決定をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

平成29年度玄海町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程３ 教育環境調査特別委員会の廃止について

○議長（上田利治君）

日程３．教育環境調査特別委員会の廃止についてを議題といたします。

本件であります教育環境調査特別委員会につきましては、新校舎の建築及び小中一貫教育について調査研究をするため、平成23年３月24日に特別委員会を設置し、20回の審議を重ね、平成24年３月12日に玄海町立小・中学校の設置に係る方針の推進を決議し、平成25年６月18日に校舎、体育館建設工事が開始されました。

特別委員会において２回現地視察を行い、平成27年４月１日に玄海みらい学園が開校されております。開校後も特別委員会を開催し、学園の視察を行い、旧校舎の解体、通学バスの整備等を審議し、本日に至っております。

ついては、本特別委員会で調査、研究する事項は終了したとし、教育環境調査特別委員会を廃止したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、教育環境調査特別委員会を廃止することに決定いたしました。

なお、執行部には、町の宝であります子供たちの未来のために今後とも充実した教育が行われるよう要望いたします。

日程４ 閉会中の継続調査について

○議長（上田利治君）

日程４．閉会中の継続調査についてを議題といたします。

産業建設常任委員長及び文教厚生常任委員長から調査中の事件につき、会議規則第69条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。産業建設常任委員長及び文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、産業建設常任委員長及び文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程５ 議員定数削減と常任委員会の構成について

○議長（上田利治君）

日程５．議員定数削減と常任委員会の構成についてを議題といたします。

本件につきましては、去る３月22日の本会議において、全員協議会において審議するとしておりましたので、総務常任委員長に審議結果の報告を求めます。総務常任委員長、脇山伸太郎君。

○総務常任委員長（脇山伸太郎君）

御報告いたします。

議員定数削減と常任委員会の構成については、去る３月22日の本会議において、全員協議会において審議するとなっておりましたので、審査結果の報告をいたします。

地方分権改革の一環として、地方自治法の改正による議員定数の法定上限の撤廃がなされたことを受け、全国の地方議会においては、議員定数について見直しが行われており、減数傾向が顕著となっております。

議員定数の減数傾向は、現在の社会情勢や地方自治体の財政状況などとも相まって、住民による議会の要求の高まりとともに、議員定数を削減する自治体が増加したものと推測されるものであり、本町においても全国的な議員定数削減の流れの中で、決して例外ではないとの認識をいたしているところでございます。

そのような中、地方議会議員年金制度の廃止や、地方での議員のなり手不足、特に若い世代の議員への立候補者が減少し、前回の玄海町議会議員選挙におきましては無投票という結果になっておりました。こうした状況下にあって、玄海町議会といたしましては、議員定数の見直しについて、昨年12月14日と本年５月２日に全員協議会を、また、議会運営委員会を昨年12月７日と本年５月22日に開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

議員定数について適正とされる明確な基準がない中で、県内自治体や全国の原子力発電所立地町村との比較検討も行い、町の将来人口、また、行政改革の見通しなどを勘案したとき、みずから議員定数を削減し、その姿勢を町民に示し、議会の機能強化と資質向上を図り、玄海町が独自の町づくりを行い、町政に寄与すべきとの見解から、議員定数を２人削減し、そ

れに伴い、常任委員会を1委員会減らし、また、議会運営委員会委員の定数を1人削減することに全会一致で決定いたしました。

この後、定数削減に関する条例案を提出したいと考えておりますので、どうか原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（上田利治君）

暫時休憩します。

午前10時17分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま脇山伸太郎君外1名から議案が提出されましたので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。

ただいま提出されました議第1号議案 玄海町議会議員の定数を定める条例及び玄海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議第1号議案は日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程 1 議第1号議案 玄海町議会議員の定数を定める条例及び玄海町議

会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（上田利治君）

追加日程 1. 議第 1 号議案 玄海町議会議員の定数を定める条例及び玄海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、先ほどの委員長報告にありましたので、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本件については提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議第 1 号議案 玄海町議会議員の定数を定める条例及び玄海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成29年第2回玄海町議会定例会はこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員